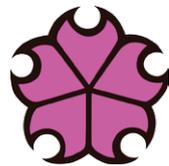


# 本山町 議会だより



高知県長岡郡本山町議会

vol. **194**

令和元年 11月20日発行



## 今回の主な内容

第7回9月定例会 .....	2
町長行政報告 .....	5
一般質問 .....	6

優勝おめでとう 中央分団 ポンプ車操法の部

委員会報告 .....	15
病院決算審査意見書 .....	18
土佐れいほく博推進協議会 事務局長にさく .....	20

令和元年9月定例会は、9月3日から9月11日までの会期で開かれ、条例案件は制定1件。一部改正は4件。その他3件。計画の変更1件。予算案件は平成31年度補正予算（一般会計）1件。特別会計補正予算2件。平成30年度病院事業会計決算認定。工事請負契約の変更2件。議員発議1件の審議が行われた。

一般質問（P6から関連記事）は、9人の議員が町の課題について執行部の考えをただした。

本山町コミュニティバス条例の制定について

問 コミュニティバスによる地元タクシー会社の乗務員への影響について問う。

答 運行する事業者と協議の場を持つ。

問 運行にかかる経費について問う。

答 10月から一年間で6,559,000円。国から290万円。一般財源として370万円。なお、一般財源については特別交付税に

該当。

国の補助対象要件にどの路線とも、該当している。

（一路線平均2名以上の乗車等）

（全会一致可決）

本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

問 制定日、令和元年12月14日はなぜか

答 「成年後見人等の権利の制限にかかる措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する

法律」において地方公務員法の一部改正（欠格条項の削除）に合わせた。

（全会一致可決）

平成31年度本山町一般会計補正予算（第2号）

総括質疑

問 不動産売払収入について問う。

答 大原富枝先生から寄贈された東京の町有地の売却は仮契約を済まし、手付金の入金があった。年

内には入金の手続きであることから予算計上とした。

不動産売払収入について

県内の不動産会社を通じ、東京の町有地の売却手続きを行っているが、杉並区における諸手続きの完了後、再上程することとし今回の補正予算からは削除した。また、これに伴う教育振興基金も併せて削除とした。

逐条質疑

企画費

問 嶺北高等学校魅力化プロジェクト事業の設計委託料は。

答 基本構想含め、関係機関と協議中。議会への説明ができ

るまでは予算執行は凍結とする。

問 アウトドアの里づくり事業、今回の工事請負費は。防犯灯なのか。

答 「土佐れいほく博」の終了後に、大豊インターを降りた場所、JA本山支所付近2ヶ所に看板を設置。

コテージ間の植栽。防犯灯は施設入口に設置済みである。また、駐車場付近への設置を現在計画中。

問 アウトドアヴィレッジ内のピジターセンター、温浴施設のウッドデッキ付近の水はけが悪い。また、レストラン内のトイレが一つで不便である。

答 ウッドデッキ等景観に配慮し設置したが、樋の角度を調

整し、経過を見る。トイレについては、男女ともに広めの設計としている。

民生費

問 老人思想普及啓発事業とはどのような事業か。

答 金婚式の記念品等の経費。事業名については、再考する。

（全会一致可決）

平成31年度本山町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

総括質疑

問 介護保険料における算定誤りの対象者が年金受給者のほぼ全員であることを踏まえた今後の対応について問う。

答 ウッドデッキ等景観に配慮し設置したが、樋の角度を調

**答** 所管課長及び担当者に対し、口頭で嚴重注意を行った。

今後は、再発防止に向けマニュアルの徹底等により人的ミスの防止に努める。行政責任を含めた対応は、事態の収束後に行う。

平成30年度病院事業会計歳入歳出決算認定について

総括質疑

**問** 本山町コミュニティバス「さくらバス」の運行による病院への影響は。

**答** 現段階で大きな変化はないが、診察の予約等で発着時間に合わせるなどの対応が出ている。

**問** 災害時の備蓄等状況は。

**答** 災害拠点病院としての役割を果たせるよう備えている。

今後さらに、備蓄の拡充を図る。

(全会一致〓認定)

**工事請負契約について(北山東細野地区飲料水供給施設整備事業)**

**問** 受益者の負担は。

**答** 工事費負担は一戸あたり、最大15万円。

(全会一致〓可決)

全会一致で可決した議案

● 本山町コミュニティバス条例の制定について

● 本山町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

● 本山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

● 本山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

● 本山町有住宅等使用料条例の一部を改正する条例

● 和解及び損害賠償の額を定める

ことについて

● 和解及び損害賠償の額を定めることについて

● 和解及び損害賠償の額を定めることについて

● 本山町過疎地域自立促進計画の変更について

● 平成31年度本山町一般会計補正予算(第2号)

● 平成31年度本山町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

● 平成31年度本山町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

● 平成30年度本山町病院事業会計歳入歳出決算認定について

● 工事請負契約について(本山町更新住宅整備事業 第4工区整備事業)

● 工事請負契約について(北山東細野地区飲料水供給施設整備事業)

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、●は反対を表しています。

賛否の分かれた議案一覧	大石 教政	澤田 康雄	上地 信男	河邑 一雄	吉川 裕三	北村 太助	中山 百合	上田 亜矢子	岩本 誠生	審議結果	討論	掲載ページ
本山町長の不信任決議案	●	○	●	●	○	○	●	●	●	否決	—	—

※永野栄一議長は、採決に加わりません。

本山町長の不信任決議案

提案事由

地方自治法第243条の3の規定により財産状況の公表が義務付けられている

しかしながら、本山町長細川博司氏は、本町の第3セクターである「れいほく地域振興株式会社」の平成29年度決算の公表を再三の求めにもかかわらず、行わないばかりか、同社取締役全員を任期切れの事態のまま放置してきた。このことは本山町政を停滞させている。

よって、不信任決議案を提出する。

討論

賛成

北村太助議員

前町長は、何度も243条について公表の義務を怠ったことを認めたといい、経緯を知っていたにもかかわらず、町長は243条の公表を行わない。これは、不作為であり、公表の義務を怠っている。

澤田康雄議員

説明責任を果たすことなく、明確な答弁を行う事も、施策もないまま、1年数ヶ月経過した。町民が一番心配していることに、前向きに取り組まない。この責任は非常に大きい。

反対

岩本誠生議員

これまで、町長は不作為的、不履行的な部分があり、町政に明るさをもたらせていない責任は大きい。

しかし、町政にとって重要な時期であり、限りなく賛成に近いが、今この時期ではないという判断での反対。

本山町政の混乱をきたすことはならないという思いであり、町長には、大いなる反省と是正を求める。

河邑一雄議員

今まで議会から取締役2名、監査役1名を出し、共に検討、

協議を前向きに行ってきた経緯もある。執行部は今まで以上に真摯に取り組みたいことなのでそれを信頼し、反対。

決 反対多数により否

注釈

「地方自治法第243条の3」とは 普通地方公共団体の長は、第221条第3項の法人（普通公共団体が出資している法人）について毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。



細川博司 町長

行政報告冒頭、平成31年度 介護保険料の年金特別徴収における事務の不手際についての陳謝と、今後チェック体制の強化を図り、再発防止に努めるとした。

## 1. 嶺北中央病院の状況について

平成30年度決算は、1,607千円の黒字決算となり、一時借入金も40,000千円と、10,000千円を削減した。その主たる要因は、平成30年4月より「地域包括病床」を7床から9床へと増床し、より高い入院基本料算定の為のベッドコントロールに努めた結果、1日当たりの入院診療単価の増加につながった。

また、入院患者数は28,320人と前年度より564人増加し、医療収益が1,183,918千円と前年度より51,662千円増加したことも挙げられる。

病院全職員の経営参画を図り、嶺北地域唯一の公立病院として救急医療の提供、急性期から長期療養まで幅広い住民の要望に対応できる地域医療の提供に、一丸となって取り組んだことが結果に結びついたと考える。

今後は、さらなる医療の質の向上とともに、「地域包括医療・ケア」の理念のもと、住民の疾病予防・健康増進から治療・リハビリ・在宅医療まで総合的かつ継続的にサービスを提供できる体制の強化に取り組む。収益の改善だけでなく、地域住民の健康教室や介護予防、様々なニーズに寄り添った診療・相談の充実、健康寿命の延伸、保健・医療・福祉の包括

的な体制の強化や、安心して生活できる暮らしに寄り添うことが責務と考える。

この数年間、最重要課題として整形外科の常勤医師の配置が求められていたがこの度、多方面の方々の理解と協力を得ることができ、令和2年度より、常勤医師が勤務することとなった。

平成28年度から取り組んでいた「第3次経営健全化計画」の中間年度とし、「新公立病院改革プラン」を基本とした「地域医療構想」等を踏まえ、公立病院としての今後の方向性を策定し、他の医療機関や近隣の自治体との連携体制の構築を図る。

## 2. 子育て支援策について

昨年度より第2子の保育料を無条件に半額にし、さらに本年度より中学生の制服代の補助や奨学金返還免除規定の創設など拡充を図ってきた。

本年10月から国の制度により、子育て世帯の負担を軽減し少子化対策につなげるため、3歳児から5歳児の全てと、0歳児から2歳児の住民税非課税世帯を対象に保育料を無料とする。

これまで保育料に含まれていた給食の副食費について、国は実費負担の徴収を行うこととしているが、本町では更に子育て負担の軽減、少子化対策等、子育て環境の充実を図るため副食費を無償とする。

## 3. 本山町農業クラスタープロジェクト推進事業について

高知県産業振興計画にある、地域に根ざした1次産業や観光などを核として、その周りにさまざまな産業を集積させ、2次、3次産業までの多種多様な仕事を生み出していく仕組みを推進する。

町有地を活用し「次世代型園芸ハウス」と林業

の活性化につなげる「木質バイオマス発電施設」を併せ、園芸農業を核とした農業クラスターの推進の為、企画段階から実施に向けた検討を進める事業者を公募により決定した。

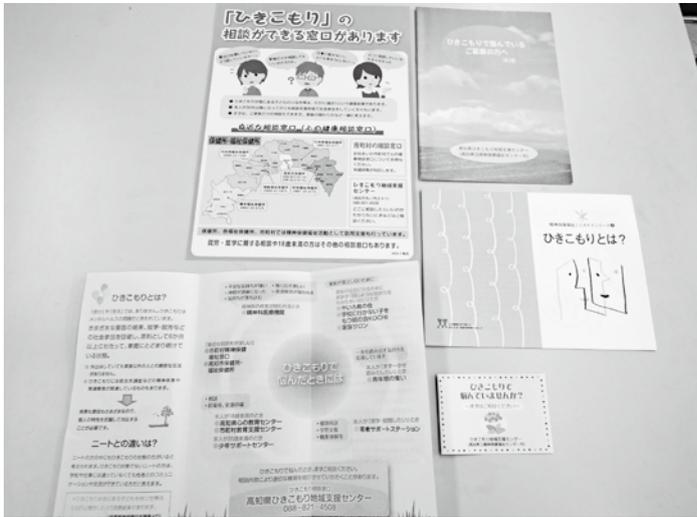
この事業は、本町にとり地域産業の活性化、就業機会の確保・拡大、人口対策等、様々な分野に大きな効果をもたらすものと考え、具体化に向けて進める。

実施に向けて、周辺の住民や関係者の理解を必須のものとして認識し、機会を通じ、説明と広報に務めていくこととする。

# 社会問題化しているひきこもりへの対応は 支援プログラム等を活用



吉川裕三 議員



▲「高知県ひきこもり地域支援センター」パンフレット

**問** ひきこもりになった原因が何であるのか、傷ついた心をどう癒やすのか、本人に寄り添いながら、行政としていかに対応するのか。  
非常に重要な問題だと考えるが、本町の考えを問う。

**答** 町内にも、ひきこもりに悩む本人あるいは、家庭があるものと推測される。

触れ合いの機会を設けたり、声かけをすることによって、人と結びつき、社会復帰のきっかけをつくる必要がある。町単独では、人的に困

難。県の「ひきこもり地域支援センター」あるいは、県教育委員会の「若者はたけプログラム」等利用し、広範な対応に努める。

## 高齢者の交通事故防止のため、サポカー補助の実施を必要性、状況を把握し検討する

**問** 本町は、公共交通機関が少なく、高齢者も日常生活で自動車に頼らざるを得ない状況にある。さくらバスの運行が、免許証の返納を促進する一助であるならば、もう一方の施策として、交通安全運転支援装置の補助が必要だと考えるが、対応を問う。

**答** 制度が先行する奈半利町の調査をするなどして、その必要性、状況等を把握し検討する。



▲緊急ブレーキ体験（交通安全フェスティバル）

## 戦没者慰霊碑を教育へ活用しては郷土を知るための研修を教職員に実施している

**問** 戦没者慰霊碑の教育活用について問う。

**答** 先生方が、本町のことを知り、活用していく必要がある。教育委員会では、転入教職員を対象とし、夏休み中に、史跡等をめぐる研修を実施しており、その中で、慰霊碑の説明もしている。



河邑一雄 議員

# 山腹崩壊の災害対応は 国が事業計画に着手の方向で



▲亀岩左岸支川上流崩壊現場

**問** 本年7月の集中豪雨により、汗見川沢ケ内地区において大規模な山腹崩壊が発生した。今後、集中豪雨等に

よって、土砂、倒木等による下流地域への被害が心配されるが関係機関への対応は。

**答** 国（四国山地砂防事務所）に現地の状況説明、要望を実施。国からは、現地調査、事業実施に向け取り組んでいくとの回答を得た。  
早期の対応が得られるよう、要望を続けていく。

## 森林環境譲 与税の計画 的な活用を 早急に事業着 手できるように 準備中

**問** 森林環境譲与税が本年度から、各市町村に配分される。  
自伐林家の育成を含め、林業振興に関する長期的な計画を立て、有効活用しなければならぬ。  
現状の取り組みは。

**答** 意向調査と並行し、税の使途についての協議会の設置、生活環境・景観の保全上支障となる樹木の除去等、早急に着手するよう準備を進めている。

## 農業クラスタープロジェクト 推進事業の進捗状況は

### 事業を進めるには周辺住民の理解が必要



▲農業クラスタープロジェクト候補地（松島）

**問** 農業・林業を主とした産業振興・企業誘致・雇用の場の確保・町有地の有効活用等、大変期待する事業である。  
関係機関、特に周辺住民の協力なくして進めていくことができないと思うが、取り組みは。

**答** 町有地を有効活用し、「次世代農業園芸ハウス」と林業活性化につなげる「バイオマス発電施設」を合わせた園芸農業を核とし、農業クラスターを推進するもの。  
これまでも説明会を実施したが、今後も地元理解が得られるよう努めていく。

## 新庁舎建設のスケジュールは 建設は令和2年から3年にかけて



澤田康雄 議員

**問** 人口減少の中、自治体では施設の統合が進んでいる。本町は時代の流れに逆行の分散型を提案し、この1年9ヶ月、町民、議会を混乱させた。今後の庁舎建設のスケジュールを問う。

また、社会福祉協議会を保健福祉センターや病院の近くに押し、連携強化する考えは。

**答** 現在、プロポーザルを実施しており、建設は令和2年から3年にかけて行う。令和4年度中に新庁舎に移る計画。

本山町社会福祉協議会は独立した法人であるので一つの意見として聞いておく。

## 図書室、大原富枝文学館等インドア対策

## 本山町振興計画の事案と考える

**問** 大原富枝先生の功績は次の世代にも残さなければならぬ。建物の老朽化が進む中、公共施設などのための有利な地方債（集約化、複合化事業）活用で図書室、大原文学館の統合で利便性を高めるべき。インドア計画を問う。



▲老朽化のすすむ大原富枝文学館

**答** 本町には郷土資料館的なものがない状況であり、図書室、大原富枝文学館、資料館等複合的な施設の建設が望ましい。令和2年からの本山町振興計画に掲載すべき事案と考える。補助金、有利な起債を充てることに同感だ。

## 債務償還能力が異常に低いが大規模事業の集中が要因

**答** 個々の減価償却率も把握している。

債務償還可能年数は平成28年度は12年6ヶ月だったが、平成29年度に88年となった。土佐本山橋、アウトドアヴィレッジ等大規模事業が集中したのが要因である。

### その他の質問

**問** 森林経営管理法での意向調査、森林調査の進め方は。

**答** 調査は役場で進め、林地台帳を基に、今年度は北山西地区を予定している。

**問** 統一的な基準による財務書類は本町も公表している。公共施設の減価償却率（老朽化率）は全体で61%だが、個々の値は把握できているのか。

また、償還可能年数が88.2年と異常に低い償還能力が著しく低い要因を問う。



▲林業分野で活躍する地域おこし協力隊



上地信男 議員

## 被災箇所復旧状況は 10月から砂防堰堤工事は着手



▲北山東コナンナ口谷 7月台風5号跡

**問** 1 昨年の7月豪雨の被災箇所の復旧状況を問う。  
2 今年の台風5号での降雨により、北山東栗の木川コナンナ口谷の被災箇所では応急的に設置

した大型土嚢が流出した。今なお、降雨のたびに不安を抱えている。優先的に対応すべきでは。

**答** 1 現在のところ31件中、完了9件、施工中7件、発注予定15件。  
2 国土交通省（四国山地砂防事務所）と町それぞれ別の施工箇所に分かれています。10月から砂防堰堤工事は着手。今後は非出水期を待つて早急に対応する。

## 耕地面積 20ha減少 有効的な 施策については 検討

**問** 直近の農林業センサスによる調査データでは、2010年耕地面積224ha、農家戸数340戸、2015年耕地面積204ha、農家戸数311戸である。

これは農家戸数が減少すれば耕地面積も減少する状況が推察される。

農業公社では、耕作放棄地の解消を目指し管理委託を受けているが、その面積は現在10haとなり、管理の限界になっていると聞く。

このような状況下、集落営農への新たな支援等が必要であると考える。今後の農業振興について問う。



▲黄金色に実ったブランド米

### その他の質問

**問** 4月に小学6年生、中学3年生を対象に実施した全国・学力学習状況調査の結果と課題は。

**答** 全国・高知県平均を上回る。英会話力に課題あり、今後は加力学習に力を入れる。

**答** 農業改良普及所をはじめ関係機関と定期的に会合を行ない集落営農を含め、検討課題の改善・解決を図っていく。  
また、農業委員会と本町の農業振興等について、町長との意見交換会を計画しており、有効な施策について検討する。



中山百合 議員

## 吉野川ふれあい広場の改修は 全面的な改修が必要

**問** 吉野川ふれあい広場は、雨が降るとび何ヶ所かが水たまりとなり、長期に水が引かない状態となる。  
今後も、行事等で利用することを考えれば改修を必要と考える。  
また、併せてトイレの設置等環境整備も必要ではないかを問う。



▲路面の改修が急がれる「吉野川ふれあい広場」

**答** 部分的な改修ではないと認識している。全体的に排水できる様な改修を必要と考える。  
環境整備については、冠水の危険性もあり、直ちに設置等は考えていない。

## 学校施設の メンテナンス は 修繕箇所の 発生時に 早急に対応

**問** 各学校施設とも、一定の年数も経過し、老朽化が進んでいる。  
業者のメンテナンスにより、施設の長寿命化を図る必要性があると考えらる。  
特にプールの階段、壁面に藻が発生し、転倒の危険性があるが所見を問う。

**答** 建物のメンテナンスについて、修繕箇所が発生した場合、早急な対応を行うことで被害拡大を防ぐと考える。  
各校のプールについては現場と協議し対応していく。

## 役場職員の 健康管理は 時間外、メンタル面 について改善していく

**問** 職員の定数不足と言われて久しいが、職員に無理がいつている。残業が一部の課や職員に偏っていないか。  
また近年、職員の早期退職が続いている。定年まで健康的に勤められる職場にすることが重要ではないか。  
所見を問う。

**答** 大半の職員が時間外労働をしている状況である。  
時間外労働の限度となる基準、1ヶ月45時間を昨年度、超えた職員は

9名である。  
職員が定年まで健康的に勤められるような職場にするためにも、時間外労働や、メンタル面の健康管理を改善するよう努める。



▲残業中（住民生活課）

### その他の質問

**問** 意見箱設置後の状況について  
**答** 5月に設置したが、1通だけであった。これからも住民の声を期待する。



岩本誠生 議員

## 重要課題の取り組みを真摯に 課題解決のため全力を尽くす

**問** せいほく地域振興(株)は、解散・再建の二者択一しかない。議会とも連携し早期解決を。

**答** 今の段階で解散等の回答は出来ないが、具体的な内容での提案を得たので検討したい。

**問** 新庁舎建設は令和3年9月末に完成するよう進めるべきである。

**答** プロポーザルで設計業者を決めて、基本設計後、本年度中に実施設計



▲五区交差点

の発注に努めたい。  
実施設計完了後に工事を発注し、早期完成を目指す。

**問** (新)土佐本山橋の交差点改良は、安全確保の観点から、寺家方面への右折レーンの設置を。

**答** 右折は半路肩で計画していたが、検討のうえ改善を加え、安全確保の方向で対応する。

**問** 介護保険料の事務的ミスによる事後対応が良くないため、不安と不信を与えているのでは。

**答** 徴収事務の不手際等で、住民の皆様にご迷惑やご心配をお掛けし、お詫び申し上げます。  
十分精査し、信頼回復に努める。

### その他の質問

**問** アウトドア事業、せいほく博の交流人口の入り込み、経済波及効果の短期状況を聞く。  
**答** 7月、8月ともに一万一千人を超えている。博覧会の宣伝効果等もあり予想以上に推移。

**問** 県地域再生計画の「土佐あかうし」の生産から飼育までの一貫支援体制について聞く。  
**答** 本町畜産組合と意見調整中。

**問** 旧吉野橋撤去後の護岸整備について、地元防災減災対策を十分説明しているのか。  
**答** 再度、地元説明を実施する。



▲撤去が急がれる「旧吉野橋」

**問** 博覧会、アウトドア事業等の効果で、交流人口が拡大している。安全・安心対策としてNシステム、防犯カメラの設置を再提案する。  
**答** Nシステム、防犯カメラの設置を検討したい。



▲高齢者の足となっているセニアカー

## 狭隘道路の安全施策は役場へ相談を



大石教政 議員

**問** 安全かつ快適に利用することができている環境づくりが課題である。本町は狭い道路が多いことや、側溝のグレーチングや段差で通行に支障をきたす箇所も多い。社会基盤の小規模改良については役場へ相談を。あわせて、セニアカーを安全に利用するため、警察署の協力を得ながら交通安全教室等の開催も計画していく。

**問** 町内にはセニアカー・車椅子など通行が困難な狭い道がある。いきいきと安心して暮らせるまちづくりへの施策・援助等は。

**問** 消費税増税に対する商工業者・消費者への支援策は。

## 消費税増税への支援策は国主導で行われる

**答** 国主導の需要平準化対策として、中小・小規模事業者によるポイント還元等の支援策が講じられる。プレミアム商品券は、子育て世帯等への消費に与える影響緩和、地域における消費喚起が目的。対象は6月時点で、子育て世帯55名、非課税世帯1145名を予定。

**問** 風力発電事業の計画は。

**答** 電源開発(株)による風力発電施設計画の範囲は、南国市・香美市、本山町・大豊町・土佐町。風車の規模は、22基程度で、最大出力5万6000キロワット。環境影響評価方法書の

**問** 風力発電事業の計画は。

手続きをしている。着工は2023年以降、運転開始は2027年以降を予定。人家から約2キロメートル離れているので影響は少ないと聞いている。

## 電源開発(株)による国見山風力発電の予定は地域への説明、必要な申請手続きを進めている



▲「環境影響評価方法書」

### その他の質問

**問** 学校の図書室は人員不足により、閉鎖していないか。

**答** いつでも児童・生徒が入れる状態にすべきと考えている。

**問** 土佐本山橋は令和元年度完成か。

**答** 3度の入札不調があり、年度内での完成が難しくなってきた。



上田亜矢子 議員

# 土佐れいほく博の 手応えと今後は

## 盛況。再来のため力を尽くす

**問** モンベルアウトドア  
ヴィレッジのオープン、  
そしてれいほく博が開幕  
して、二月半。ここまで  
の手応えはどうか。  
今後の具体策は。

**答** モンベルへの来場者  
数は、7月13、000  
人、8月11、000人  
超えである。  
またコテージの予約も  
9月末まで満室であり盛  
況であるといえる。  
今後は、アウトドアオ  
アシス石鎚（西条市）



▲盛況「土佐れいほく博」キャンパイベント

とも連携することにより、  
相乗効果を発揮し、新た  
な導線づくりにも取り組  
みたい。  
何度も来ていただける  
よう、磨き上げていく。

# 東京五輪を 地域で応援しよう 検討する事は有意義

**問** 住民が地元になが  
ら、みんなで応援できる  
場所「応援村」を設置  
出来ないか。アウトドア  
ヴィレッジを活用し、特  
にカヌーと、クライミン  
グをライブビューイング  
する。一緒に盛り上がる  
事により、地域の連携、  
活性化、婚活にも繋げた  
いが、町長の考えを問う。

**答** 全国的に、まだ始  
まったばかりで具体化し  
てない。まだ設置に手を  
挙げる段階ではないので  
は。  
しかし、高知県知事も  
推している事もあり、具  
体的な検討をする事は有  
意義だと考える。

# 『イカーネ』どうなった 住民のニーズを聞き次の段階へ

**問** 65歳以上の方の、介  
護予防体操をする活動  
『イカーネ』を年間通し  
て出来ないか、3月議会  
で質した。検討すること  
のことだったが。

**答** 一旦、11月に終了す  
る。12月以降は、  
地域の集会所等  
に出向き、住民  
のニーズを把握  
する。

来年度、嶺北  
中央病院に赴任  
する予定の整  
形外科医からも  
地域のフレイル  
対策に取り組み  
たいとの強い意  
欲が示された。  
「イカーネ」  
を実施して5年  
様々な事を検証、  
総括し、次の展  
開を考えていく。



▲勉強もしている「イカーネ」

フレイル・・・健常から  
要介護へ移行する中間の  
段階。加齢に伴い筋力が  
衰え、疲れやすくなり家  
に閉じこもりがちになる  
など、年齢を重ねる事で  
生じやすい衰え全般のこ  
と。



北村太助 議員

## 町長の所見を問う 法人の取り扱いについては 述べることはできない

**問** 令和元年5月27日に、元れいほく地域振興株式会社  
の責任者からの要請で  
議会と話し合いをした。

その要点は、  
1 現在、取締役1名、  
監査役1名、代表取締役  
不在。

取締役会が設置できな  
い違法状態の会社である。  
2 役員名簿中、6人が  
辞任、残りの2名は議会  
議員。

放置している状態は異  
常である。

これを経て、令和元年  
6月4日に議会から町  
長に会議を要請し協議を  
行った。

この事態をどのように  
認識しているのかを改め  
て問う。

**答** 1年数ヶ月繰り返し  
答弁しているが、町長と  
して法人の取り扱いにつ  
いて、述べることはでき  
ない。

**問** 平成30年3月25日の  
臨時株主総会から、取締  
役会が設置出来ないまま、  
役員の補充もなく、放置  
した1年有餘は職務怠慢  
ではないか。

**答** 職務怠慢という所見  
は持っていない。

**問** 職務怠慢でない理由

**答** 職務怠慢の認識はな  
い。



▲雁山から見下ろす市街地

総務常任委員会

令和元年8月5日

嶺北広域行政事務組合  
管事業に関する調査

以下の施設について現地調査を行った。

1 土佐本山学校給食センター

令和元年5月7日よりドライ方式を導入し稼働している。汚染区域・非汚染区域を明確に区分し、基準に沿った衛生的な調理が可能になった。

対象学校は、本山町、土佐町の各小学校、中学校。嶺北高等学校は希望者のみ。

1日当たり最大食数（7月1日現在）小学校331食、中学校164食、嶺北高等学校63食の計567食。

職員体制は所長（兼務）1名、栄養教諭（嶺

北中学校所属）1名、係長兼調理員1名事務主査兼調理員1名、調理員（パート職員）10名（1日当たり8～9名が勤務）である。

食材の調達（平成30年度）割合は、地場産品14%、地元業者38%、地域外48%。一食当たりの給食費は小学生280円、中学生300円、小中教職員320円、高校生300円、高校教職員340円であった。

2 嶺北広域衛生センター

設備老朽化により、平成31（令和元）年度より高知市に処理委託している。施設は一時保管施設として現在、利用されている。8tタンクローリー2台で一日3回、月100～110回搬送している。

タンクローリー2台の運転は職員2名と人材シールバーセンターに委託し、3名体制で運行している。安全確保策として、安全

マニュアルの利用と悪天候時は運行を中止している。

3 嶺北広域清掃センター

平成28年9月から平成30年3月に基幹的設備改良工事を導入し、ごみ処理に係る施設の改良を実施している。

ごみ処理量は、平成25年度3,553・69tから平成30年度3,111・70tと減少している。ゴミの資源化については、職員の努力で仕分けされている。

4 嶺北広域一般廃棄物最終処分場

平成13年3月に竣工しており、埋め立て面積3,200㎡埋め立て容量16,000㎡埋立期間約15年間とされている。この間に焼却灰を管外に搬出し処理したことにより、埋立期間が延長されている。

平成30年度の埋立物重量は421・12t、ま

だ埋立に余裕がある。

産業土木常任委員会

令和元年7月29日

本山町の畜産振興に関する調査

① 嶺北畜産センター

各事業概要の説明。人工授精業務・登録業務・家畜市場業務についての説明を受けた。課題については、今後予想される後継者不足、既存

の施設整備があれば事業が開始しやすいが、初期投資の費用が大きい。又、収入を得るまでには期間を要する等の現状での説明を受けた。

② 畜産農家畜舎

畜舎視察、意見交換では、整備に要する費用又、個人が飼育する場合の限度頭数、仔牛の販売できるまでの回転資金等について説明を受けた。

③ 本町の畜産の現状、取り組みについて

肉用牛飼育農家の戸数、各々の頭数等の報告、補助事業を活用しての事業の状況説明を受けた。

また、6月議会で議決した新たに創設した基金の活用についての意見交換を行った。

委員からは、ふるさと納税での嶺北牛を利用する場合の統一した飼育方法等についての意見も出された。



▲畜産農家より話を聞く

## 庁舎建設検討 特別委員会

令和元年7月12日・令和元年8月9日

庁舎建設が計画されている中で、庁舎の機能、建設コスト等について検討する。

令和元年7月12日

庁舎について過去の一般質問での名議員への答弁を引用し、委員長から質した。その後、庁舎建設が遅れた経緯の説明のうち、本山町新庁舎建設基本構想の資料説明を受け、プロポーザルを近日に公告することについて報告を受けた。

令和元年8月9日

本年7月30日に公告されたプロポーザルの内容と、中止された理由について、町長からの説明を

受けた。

中止の理由は、構造の主任技術者を、構造計算一級建築士であることとしていたが、この構造の主任技術者は県内で資格を有するものは、一社しかない事。かつ応募は単体企業で、JV共同作業でも認められないというもので、県内の業者から応募して貰うことがないことが判明した。このこと

により、広く募集するといふ事にそぐわないという事であった。

委員から、7月30日に公示された時に執行部に内容の指摘と応募要項の追記を連絡したが、その時点で対応を行わなかった。町長より、実際は調査後全て条件を満たす業

者があったが、このままでは町内外、県外業者が競争できなくなるとのことと取り下げたこと。また、指摘があった部分を見直して、プロポーザルを早急に再度実施したいと報告を受けた。

スケジュールについては、官庁施設設計積算要領を根拠にし、建設は令和3年度の末になる。積算根拠に基づいているが、



▲庁舎建設予定地

業者の努力で早まることもあるなどの報告があった。

その後プロポーザルの差し替え条項を了解し、早急に再公告となった。以上の内容を中間報告とした。

## 住宅新築資金等 貸付金事務調査 特別委員会

平成31年1月21日・2月22日・4月9日  
令和元年5月24日・7月25日・8月22日

住宅新築資金貸付金等事務に関する事項、その他町貸付金の滞納状況と回収に関する事項についての中間報告を行った。

## 調査概要

平成30年12月議会において住宅新築資金貸付金等事務調査特別委員会を設置され、5名の委員構

成により、第1回目の会議を平成31年1月21日に開催。これまでに6回の会議が開催された。

設置目的は、住宅新築資金貸付金の多額の滞納が何故生じたのか。法的な対応措置を含め適正な事務処理がなされていたのか。また私債権に属する奨学資金貸付金、水道料金等も含めた滞納についても事務調査を実施し、その原因と責任さらには判明した事実関係の適正処理について検討協議することである。

さらに事実関係の解明に必要と認めた場合は、地方自治法100条に規定された証人尋問、資料提出を求めて真相解明に努めることが出来る権限をもった特別委員会である。

まず、他の貸付金に先駆け滞納額115,614,930円と公表されている住宅新築資金貸付金について、執行部からの資料の説明を受け、質疑応答を重ねながら集

中のに調査を行った。昭和47年度から始まったこの制度は、昭和55年度を最終年度とし次のような内容であった。

住宅新築資金 48件  
215,600千円

宅地取得資金 47件  
109,790千円

住宅改修資金 39件  
43,600千円

貸付金総額 134件  
368,980千円

その内滞納と  
なっているもの

住宅新築資金 21件  
75,369,545円  
(滞納利子を含む)

宅地取得資金 18件  
35,769,091円  
(滞納利子を含む)

住宅改修資金 5件  
4,476,294円

(滞納利子を含む)

滞納総額 44件  
115,614,930円  
(滞納利子19,371,926円を含む)

この滞納件数44件の内、特に問題になるのは時効が到達している34件で金額は、92,884,231円である。時効が完成していないものは10件で金額は、22,730,699円である。時効期間が経過しても、時効の援用があるまで、債権は消滅せず返済を求めめることは法的に可能であるが、債務者が時効の到達を認識し「時効であるので支払いはしない」との申し出による「時効の援用」をすれば債権は消滅することになる。当委員会は、このような事態が起こったのは時効の中断をし、債権債務の継続を図る事務的な対応が出来ていなかったのではないかとこの観点から、

貸付金が時効を迎える平成18年度からの事務手続きについて集中的に調査を進めた。

この制度が制定され、最長25年間の償還期限が到来し、それに基づく法的措置を講ずる必要から、時効の中断等の事務手続きを備えた要綱を本町も平成18年12月1日付けで作成している。滞納該当者にも32通の督促状を送付した事実はある。しかしながら民法等の規定に基づき交付から6ヶ月以内に、裁判所の支払い命令の判決書を求めるか、債務者から債務承諾書の提出を求めるなどの手続きは、これまでの提出資料からは確認できなかった。

当委員会としては、この事を重要視して事実関係の把握の必要性から執行部に対し平成18年の事務取扱要綱に基づく執行されてきた事務内容、対応等の顛末及び本件の責任等に係る報告書の提出を求めた。

8月22日開かれた第6回の委員会に提出された報告書は、これまでの資料をとりまとめたものに過ぎず、内容等について委員会の求めるものとはほど遠く、報告書の体をなしていないことから、再提出を求めたこととなった。

9月に開かれる予定の会議に報告書が提出され、事実関係の解明がされれば、他の貸付金調査に着手するが、解明できない場合は、地方自治法100条の規定による証人尋問等を実施する。

当委員会は、本9月議会で議長宛、最終報告書を提出するべく調査を進めてきたが、誠に不本意ながら、提出された関係資料不足や説明不足等により真相解明まで至っていない。



▲真相解明に全力を注ぐ

平成30年度

本山町立国民健康保険

嶺北中央病院

決算審査意見書（抜粋）

審査の結果

地方公営企業法第3条に定められている、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならない。」との経営基本原則に従った運営内容であると認められた。

本年度は1,607千円の黒字決算となった。

要因としては入院患者数と、ベットコントロール等による入院診療単価の増によるものである。

しかしながら外来患者数が前年度に対し、3,594人と大幅に減少しており安定的な経営とはいえない。

□病院として、経営改善の努力は、次のように実施されている。

1 診療報酬適用基準の維持

平成21年10月1日より、3階を療養病床に転換。2階一般病床は、平成21年12月より看護配置基準を10対1に、平均在院日数21日以内の基準にすることで、診療報酬の増収を図ってきた。

本年度も急性期補助看護体制加算の取得に伴う医療収益の増に努めている。

平成27年度より、一般病床を回復期機能（地域包括ケア病床）に7床転

換し、本年度より9床へと増床し、3階療養病床の看護配置の拡充をしている。

これらの基準を維持するため、毎月運営委員会を開催し協議している。

2 住民へのPRと患者の確保

住民を対象とした健康教室（糖尿病教室・認知症教室等）や接遇マニュアルの実行、各種の町内行事への参加や広報誌への掲載。

地域に密着した親しみやすい病院として利用していただけるようPRと研修に努めた。

3 看護師等の確保対策の取り組み

看護師等の研修制度体制の充実を図るとともに、昨年度に引き続き、看護師等の育成制度として月5万円または10万円の貸与を積極的に行った。本

年度は4名の利用実績である。

また、看護師確保のためのPRをホームページやハローワーク、就職フェアなどを通じ、積極的に行っている。

4 住民ニーズに基づく医療等の提供

ソーシャルワーカーによる民間病院や社会福祉施設等との連携、訪問リハビリ、訪問看護の継続実施、通所リハビリへの理学療法士の派遣など、住民ニーズに沿った医療・サービスの提供に努めた。

このように、着手可能なことから取り組みを行っているが、抜本的な改革には至っていない。嶺北中央病院の経営実態は、前年度欠損金（赤



▲病院受付窓口

字)52,271千円に単年度純利益(黒字)1,607千円を合計し、当該年度未処分欠損金は50,664千円となった。

本年度は黒字決算となったが経営状況は一層厳しく、国・地方の財政状況が厳しい状況のなか、今後も国の財政支援制度が存続するか懸念され、

不採算部門を担う公立病院としての役割はあるが、さらに経営改善の努力が求められる。

□ 監査の結果、次のとおり課題を指摘する。

## ▼▼意見▲▲

- 1 事業収支のバランスの確保
- 2 病院自らが樹立する経営改善計画（全職員・全スタッフの共通課題）
- 3 医師の確保の検討
- 4 看護師の確保対策
- 5 個人未収金対策
- 6 病床再編等の検討
- 7 人件費比率の低減計画
- 8 手術室の有効活用
- 9 委託費の精査や後発医薬品の導入など、更なる経費節減
- 10 企業職員の意識改革と経営危機の周知・研修



▲病院全景

### ■ 年間延べ患者数の推移

（平成31年度は、当初予算業務予定量の数値）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
入院	34,379	32,640	29,567	27,764	28,320	29,280
外来	59,822	56,797	54,284	51,126	47,532	48,243
合計	94,201	89,437	83,815	78,890	75,852	77,523
前年度増減	803	△4,764	△5,622	△4,925	△3,038	

### ■ 個人未収金の推移

（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
現年度の未収金	3,383	3,385	2,914	2,373	1,675
欠損処分					
各年度末残高	12,460	16,344	13,570	12,003	※ 10,071

※ 当該決算中の個人未収金は10,071千円であるが、決算後入金となる自賠償191千円、職員共済分80千円、過年度分8,125千円を差し引いた実質的な現年度未収金は1,675千円である。

## 土佐れいほく博推進協議会 事務局長にきく

7月7日から開催されている土佐れいほく博も、残すところひと月余りとなりました。今回は、県庁から本山町へ配属され4年目の、土佐れいほく博推進協議会事務局長 遠近正彦さんにお話を聞く。



### ● 嶺北に住んできたことが

父親の転勤で、大豊町の大杉中学校に通っていた。当時からいったら人が減った。雪も減った印象。

### ● 好評土佐れいほく博

おかげ様で沢山の方々が嶺北地域に来てくれている。先日の「土佐の豊穰祭」も大盛況であった。県外ツアー客には「大原富枝文学館」や、棚田が好評である。

来年度以降もこのまま盛り上がり続けていたら。そのためにも、地元の方々の一層の盛り上げに期待する。

### ● もっとPRして

嶺北には、「自然歴史、食」と色々な良いところがあるが、町外での認知度が低かったように思う。今まで、PRできていないかったことが

これをきっかけに土佐れいほく博は12月25日までだが、それで終わりではない。これをきっかけにして、地域観光をどのように継続していくかを考えていく必要がある。外国人観光客も増えた。嶺北の人は外国人にも身振り、手ぶりで対応できる強さがあると感ずるので不安はない。しかし、今後インバウンド対策は必要である。

もったいない。実際に立ち寄ってもらえると良さが分かるはず。地域での仕事に向いているという遠近さん。

みんなで、継続して活気ある本山町、嶺北をつくっていきましょう。とのことでした。



## 編集後記

朝夕めっきり寒くなりました。猛暑が続いたと思えば、

台風の襲来で各地に甚大な被害が続き、心を痛める日々が続きます。

本町でも昨年来、その影響を少なからず感じますが、皆さんが安心して過ごせるよう早期復旧を願うばかりです。

今後本議会が身近な存在になれるよう努めていくとともに、より分かり易く読みやすい誌面づくりを心がけていきます。

(中山)

広報編集常任委員会